

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日に8%、令和元年10月1日に10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和6年度旭市一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 790,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,642,306千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			令和6年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費		118,233	22,032	8,500	3,498	84,203	9,782
		2. 障害者福祉費		1,819,141	1,293,245		14,820	511,076	59,374
	2. 老人福祉費	1. 老人福祉総務費		68,285	2,786		4,678	60,821	7,066
		2. 後期高齢者医療費		8,290			2,323	5,967	693
		3. 生活支援費		28,527			17,526	11,001	1,278
		4. 介護保険費		244	182			62	7
	3. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費		1,186,407	595,420		60,246	530,741	61,658
		2. 母子父子福祉費		259,871	91,645			168,226	19,544
		3. 児童措置費		950,288	801,852			148,436	17,244
		4. 児童福祉施設費		2,751				2,751	320
		5. 障害児福祉費		277,938	192,990		8,714	76,234	8,856
		6. 保育所費		2,023,386	514,776	638,100	227,918	642,592	74,652
	4. 生活保護費	2. 扶助費		950,137	712,602		15,000	222,535	25,853
3. 民生費									
社会保険	1. 社会福祉費	4. 国民健康保険費		491,311	296,101			195,210	22,678
		2. 後期高齢者医療費		849,692	151,484			698,208	81,114
	2. 老人福祉費	4. 介護保険費		830,555	46,146			784,409	91,128
4. 衛生費									
保健衛生	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費		2,336,163	175	15,500	11,174	2,309,314	268,282
		2. 予防費		333,249	7,984		34,909	290,356	33,732
		3. 母子保健費		107,838	47,844		1,983	58,011	6,739
合 計				12,642,306	4,777,264	662,100	402,789	6,800,153	790,000

※人件費、事務費及び基金積立金等については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。